

2020年5月19日

学生の皆様へ

学 長 松尾 太加志

緊急事態宣言解除後の1学期中の本学対応方針について

本学では政府の緊急事態宣言解除を受け、新型コロナウイルス感染症予防に配慮した、1学期（～9月30日）の対応方針を見直しましたのでお知らせします。
感染対策の長期化を見据え、持続的な感染症予防・拡大防止の取り組みが求められます。
学生の皆様のご理解とご協力をよろしくお願いいたします。

項 目	1学期中（～9月30日）の本学対応方針
授 業	<u>1学期は遠隔等授業を原則とする。</u> ただし、下記の授業については、学長の許可を受けて対面で授業を行う場合がある。 ① 卒業・修了に必要な必須または選択必須の実験・実習等科目
学生の入構	<u>学内入構を原則禁止</u> ただし、次の場合は許可・予約制で入構を認める。 ① 図書館利用（授業受講のためのWeb環境利用、書籍貸出） ② 学長が許可した、卒業・修了に必要な必須または選択必須の実験・実習等科目の受講 ③ キャリアセンター事業参加
学外活動 （フィールドワーク等）	<u>学内外を問わず、原則、中止または延期</u> ① 5月中は禁止 ② 6月以降について、やむを得ない事由により実施する場合は、申請・許可を受ける。
課外活動（サークル活動等）	<u>学内外を問わず、原則、中止または延期</u> （合宿、遠征、対外試合、演奏会、ライブ、イベント等を含む）
イベント等	<u>学内外を問わず、原則、中止または延期</u> ① 5月中は禁止 ② 6月以降は、入学試験や就職説明会など、延期・中止によって学生等に著しい不利益が発生するイベントなどを、許可制で解禁
県境を越えた国内移動	<u>県境を越えた帰省・旅行の自粛</u>

海外渡航	私事渡航を含む全ての海外渡航の原則禁止 外務省が発出する危険情報及び政府の水際対策の緩和に合わせて、海外渡航の禁止対象国・地域を見直す。
立食での懇親会等、濃厚な接触が避けられない形式での催し物	学内外を問わず、原則、中止または延期を要請

【全般的な問い合わせ先】 総務課 電話：093-964-4004
E-mail：shomu@kitakyu-u.ac.jp

【学生からの相談担当窓口】 電話受付時間：平日 9:00～17:00

区 分	キャンパス	担当部局	電話番号
学生相談全般	北方	学生支援課	093-964-4012
	ひびきの	学務課学生係	093-695-3350
履修登録	北方	学術振興課	093-964-4036
	ひびきの	学務課教務係	093-695-3330
授業料減免・奨学金相談	北方	学生支援課	093-964-4012
	ひびきの	学務課学生係	093-695-3350
授業料納入	両キャンパスとも	総務課庶務係	093-964-4004
就職相談	北方	キャリアセンター	093-964-4014
	ひびきの	学務課学生係	093-695-3350
留学生相談全般	北方	国際化推進課	093-964-4202
	ひびきの	留学生支援センター (学務課学生係)	093-695-3252

【新入生専用のコールセンター】

北方キャンパス生 (内、外国人留学生)	093-964-4211 (学生支援課内) 093-964-4202 (国際化推進課内)
ひびきのキャンパス生 (内、外国人留学生)	093-695-3350 (学務課内) 093-695-3252 (留学生支援センター内)